

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
実施方法等

1. 実践校について

実践校名	つくばだいがくふぞくきりおかとくべつしえんがっこう 筑波大学附属桐が丘特別支援学校		
	学科名	生徒数	学級数
本校	小学部	40	11
	中学部	26	7
	高等部	23	7
施設 併設 学級	小学部	23	3
	中学部	7	2
	高等部	4	1
合計		123	31

2. 実践研究の対象

	生徒数（本校高等部）						計	
	第1学年		第2学年		第3学年		生徒数	学級数
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		
肢体不自由	3	1	5	1	5	1	13	3
	3	1	4	1	3	1	10	3
重複障害	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	1
計	6	2	9	2	8	2	23	7

3. 実践研究の実施経過

【1年次（平成29年度）】

1. 11月14日（委託契約日）から12月にかけて、実社会との接点を重視した課題解決型学習に取り組んだ諸学校の先行研究の情報収集をWebサイトにて実施した。また社会保障に関する諸課題についての情報収集を書籍、新聞およびWebサイトにて実施した。
2. 11月16、17日に山口県で開催された全国肢体不自由教育研究協議会に参加し、課題解決型学習を実施するための諸課題について情報収集を行った。
3. 11月27日に東京都社会保険労務士と本プログラムを共有し、社会保障に関して専門的知見から助言を受け、本プログラムの再検討を実施した。
4. 高等部の「総合的な学習の時間」において、1月16日、2月13日、2月20日に本プログラムを実施した。
5. 2月下旬に、その成果及び課題取りまとめを実施した。

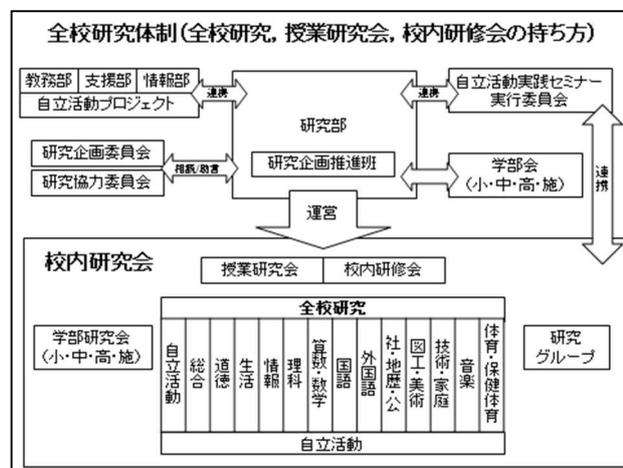
【2年次（平成30年度）】

1. 2018年度末から4月にかけて、「総合的な学習の時間」に関する昨年度の実践の成果と課題について整理し、今年度の学習計画を立案および単元計画を作成した。
2. 4月から9月にかけて、実社会との接点を重視した課題解決型学習に取り組んだ諸学校の先行研究の情報収集を実施した。
3. 9月22、23、24日に大阪府で開催された全国特殊教育学会第56回大会、11月13、14日に福岡県で開催された全国肢体不自由教育研究協議会に1年次の成果を、ポスター発表にて発信および参加者と意見交換を通して、研究上の課題を抽出した。
4. 当校卒業生であり社会福祉士の資格を有する外部専門家を講師として依頼した。本プログラムの計画等について昨年度課題も含めて、12月から講義当日までメールにて情報交換を行ったが、1月25日には直接お会いする場を設定し、授業計画等打合せを実施した。
5. 高等部の「総合的な学習の時間」において、1月8日、1月15日、2月12日、2月19日に本プログラムを実施した。

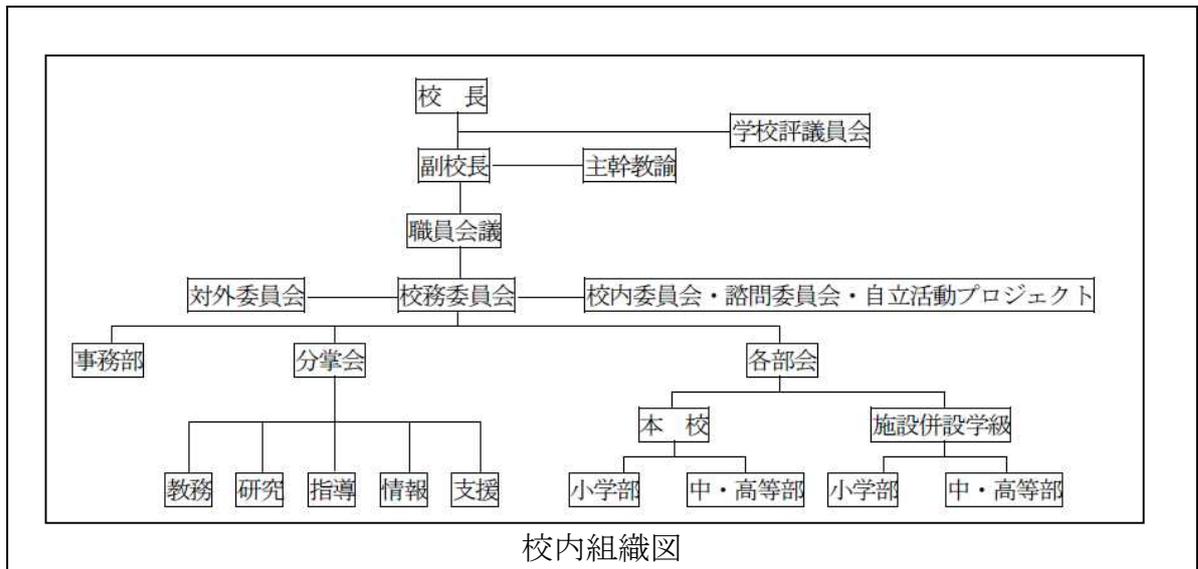
4. 実践研究の実施体制

本単元の指導目標、指導内容については、主に高等部の学部会・学部研究会で検討する。社会保障に関する内容や問題解決型学習と教科・科目との関連については、高等部の学部会・学部研究会に加えて、全教員がいずれかに所属している全校研究（教科・領域）で確認する。

本実践研究の取り組み方については、諮問委員会の1つであるキャリア教育推進委員会（校長、副校長、主幹、各学部主事およびキャリア教育担当者1名）にて確認した。また外部有識者からなる研究企画委員会および研究協力委員会で本実践研究に対する助言・示唆を受けた。



校内研究組織図



5. 教育委員会等として取り組んだ内容

附属学校教育局（教育委員会等に類する機関）は、幼児・児童又は生徒の教育並びに保育に関する実際的研究を行うとともに、学長の監督の下に、附属学校（11校）の運営に関する校務について統括及び調整を行っている。

当校の高等部2年生は職場実習（全生徒対象）において、介助を要する実習生徒の公的機関及び企業での受け入れは難しい状況がある。附属学校教育局においては、実社会との接点の確保及び要介助者の就労による社会参加の課題を探るため、そのような生徒も含めて生徒2名の職場実習を受け入れた。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（概要）

実践校名：筑波大学附属桐が丘特別支援学校（普通科）

概要

総合的な学習の時間の「世の中における自らの歩み方を模索する」の単元において実施する。高等部全生徒を対象として実施し、社会保障に関して、各教科・科目及び領域等によって今まで学んできた知識・技能などを元に、教科横断的な視点をもって、実社会との接点から行う課題解決型学習プログラムを開発する。

学習プログラムの目標

- 肢体不自由を有する生徒たちにとっては身近である障害者福祉を一つの切り口とし、社会保障に対して必要となる知識を学校外部の人材より学ぶことができる。
- 基本的人権（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律を含む）、高齢者・子ども・貧困などの置かれている状況、社会保障費用など、生徒たちがそれぞれに視点から見つめることができる
- 自らの考えを発信し、また他者の意見を聞くことで他者の意見を踏まえた上で、よりよい方法を考えようとすることで、意欲的に探求し、社会保障に関して主体的に参画する態度等を身に付けることができる。
- 課題の認識、分析、改善の思考のプロセスに沿って問題解決能力を身につけることで、社会保障はもとより、地域貢献や国際貢献、消費生活、労働問題など、様々な諸課題について、向き合うことができる。

学習プログラムの主な内容

- ① 調査・探究活動（学習活動①：社会保障の課題の分析および思考の整理）

社会保障の課題について考える時間を設け、新聞や書籍、Webサイトの記事などから情報を収集したり、社会保障に関するVTR（政府広報作成）を視聴するなどしながら、諸課題について、各自がワークシートに整理した。
- ② 外部専門家による講義（学習活動②：社会保障の理解）

社会福祉士の資格を有する当校卒業生から、社会福祉におけるサービス利用や大学等での支援を申し出るにあたっての心がまえ等について自身の経験を踏まえ説明を行う。また、現在取り組まれている共生社会に向けて活動を紹介し、自ら社会の一員として、公助を受けるだけでなく、自身が行えることについて、自分の卒後の生活と結びつけて考えた。
- ③ 意見交換（学習活動③：他者との対話的活動：対話的な学び）

学習活動①で調べた内容について、グループ（障害年金、財政、人権など）に分かれて、自らの意見の発信や、他の生徒たちの意見を聞くことで、学びを深めた。現在の課題や今後の在り方について生徒たちが議論した。

学習プログラムの成果の概要

○社会保障（社会保険・社会保障の考え方を含む）に関する理解

調査・探求（学習活動①）を外部専門家による講義（学習活動②）を通して、自分たちが興味・関心のある点から調べることができた。また当校卒業生であり、障害当事者として、障害福祉サービスや大学で受けた支援などを具体的にお話しいただき、知識だけではなく、その背景や大切にしていたことなどを理解させることができた。

○意欲的に探求する態度

①問題解決能力の育成

自らが社会保障に関して知りたいこと、課題と知っていることを、調査・探求活動（学習活動①）、意見交換（学習活動③）を通して深めて行くことで、「課題の認識、分析、改善の思考」の一連の流れによる問題解決能力の育成ができた。

②主体的に参画する態度の育成

社会保障の中でも、生徒達にとっても身近な題材である障害福祉サービスや障害年金などを切り口に取り組んだことで、各活動において、意欲を引き出せたと考えられる。また意見交換（学習活動③）を通して、自分の視点だけでなく、他者の意見を受け入れたり、自分と異なる立場の人の視点にも立って物事を考えることが必要であることを理解した。